



平成 26 年度町政執行方針

「笑顔あふれるレ・コードなまちにいかっぷ」の実現に向けて

はじめに

昨年4月、私の2期目の任期満了に伴う改選におきましては、町民の皆さんをはじめ関係各位のご支援と心温まるご厚情を賜り、3期目の町政を担うこととなりましたので、初心にかえって新冠町への想いや町政運営などに、多くの皆さんのご支援をいただきながら、新しい新冠の創造、そして誇りと希望の持てるふるさとづくりを継続させながら、職員ともども全力で町政を推進してまいります。

我が国の経済は、一昨年に発足した第2次安倍内閣が掲げた経済政策、いわゆるアベノミクスの効果により、長年続いたデフレ経済を脱却しつつあり、緩やかではありますが景気回復の兆しが見えはじめております。

また、昨年を振り返りますと、富士山の世界文化遺産の登録や、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定に、日本中が沸き返るなど、今後の日本経済にとって明るい話題が続き、さらなる景気回復の期待が高まっております。

しかし一方で、本年4月から予定されている消費税率の引き上げによる景気への影響のほか、TPP交渉に伴う農政改革、安全保障や近隣諸国との外交問題など、国内外に多くの課題を抱えたままであります。

また、継続的な課題として、未だ道

半ばの東日本大震災の復興、人口減少、少子高齢社会を背景とした医療、介護、年金といった、持続可能な社会保障制度の確立など極めて重要な課題が山積しており、これらへの対応も急務となっております。

平成26年度町政運営の基本姿勢について

○人口確保対策

平成22年度、第5次新冠町総合計画を策定し、まちづくりの将来像を「笑顔あふれるレ・コードなまちにいかっぷ」と定め、これを実現するために7つの基本施策を定め、町民と行政の協働による、まちづくりを進めて来ております。

この施策の中で、協働のまちづくりを推進するにあたり、人口の減少問題に対する施策が重要な課題となっており、民間による宅地分譲事業や定住移住促進事業の展開により、人口の減少率は鈍化して来てはおりますが、さらなる施策の展開が求められるところであり、人口確保対策として「定住移住促進プロジェクト」「少子化対策プロジェクト」「雇用創出プロジェクト」の三本の柱をもって、人口確保対策を図ってまいります。

○組織体制の再編について
現在、町が抱える重要課題に対応するため、組織の再編成を行い、総合力が発揮できる体制づくりに取り組んでまいります。

1点目は、少子高齢化対策、人口減少対策、西泊津地区の開発に伴う新たなまちづくりの施策など、重要課題に対応した「まちづくり」を推進する体制づくりとして、総務企画課まちづくりグループを「企画課」として独立し、総務企画課を「総務課」に再編いたします。

2点目は、税務部門と財政部門が統合され、一元的な組織運営がなされてきました財務課ですが、再任用職員の配置により収納体制を強化することで、安定的な税収の確保を可能とする新体制を図ることが効率的であると考え、財務課税務グループを「税務課」として独立し、財政グループを総務課に編入いたします。

平成26年度予算について

国の財政状況は、経済危機への対応、東日本大震災への対応などが重なり、近年著しく厳しい状況下での政府予算案が閣議決定されました。

このような中で、地方財政への対応としましては、通常収支分と東日本大震災分を区分し整理することとし、通常分につきましては、地方が地域経済の活性化に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うことができるよう、一般

財源総額について、社会保障の充実分が増額され、平成25年度水準を上回る額が確保されることとなっております。

本年度、本町における予算編成にあたりましては、消費税率の引き上げによる負担増に見合う地方消費税の収入増が見込めないなど、先行きが不透明な中、依然として厳しい地方財政の現状、経済情勢などを踏まえ、一般会計における予算総額を対前年度比1.6%減の48億1000万円としております。

歳入については、自主財源であります町税ですが、個人住民税は、東日本大震災を教訓に、防災のための施策に必要な財源を確保するため、均等割の引上げによる増収を見込んでおります。また、法人町民税は、一部業種において低迷期からの脱却がみられることから法人税割の増収を見込んでおります。

次に、固定資産税ですが、宅地分譲により新築住宅が増加していることから、家屋にかかる固定資産税の増収を見込んでおります。

このことから、町税全体では、対前年度比0.7%増となっております。

次に、地方交付税ですが、一時期には大変厳しい交付状況でありましたが、国の地方財政対策の配慮により、近年は徐々に右肩上がりの状況となっておりますことから、対前年度比0.4%増の29億1518万円を見込んでおります。

次に、歳出についてですが、本年度は、第5次新冠町総合計画に基づく各種事業を推進するとともに、新たな課題に

も対応しながら持続可能な町政運営を行うっていくため、限られた財源を重点的、かつ効果的に配分することを基本に、財政収支や将来負担の見通しを見据え、公債費の繰上償還の実施による経常的経費の削減を図るとともに、投資的経費については、緊急度や優先度の高い事業から実施するよう、予算計上をいたしております。

この結果、6つの特別会計の予算総額は、21億6985万円となっております。一般会計と合わせました総額は、69億7985万円となっております。

平成26年度の主な施策の推進について

①健康で安心して暮らせるまちづくり
はじめに、地域福祉の充実について

国は、本年4月の消費増税に伴う負担の影響を軽減するため、低所得者世帯に対する「臨時福祉給付金」及び子育て世帯に対する「子育て世帯臨時特例給付金」を支給する給付措置を行うこととされており、国からの具体的な実施方法が示され、給付を開始する体制が整い次第、給付制度の周知広報を含め、可能な限り早期に支給事務を開始してまいります。

また、従来より社会福祉協議会との連携により、在宅高齢者対策や障がい者福祉事業などの推進を図っておりますが、地域福祉向上のためには、何といっ



老人クラブ連合会主催のスポーツ大会

ても地域コミュニティとの連携・共同が不可欠であり、情報共有や、福祉対策の連携において、引き続き社会福祉協議会を中心とした取り組みを支援、強化してまいります。

次に、高齢者福祉についてですが、病気が原因で判断能力が十分となつた方々が、意思決定などに不利益が生じることがないよう、成年後見の役割を、平成27年度から法人後見の形で、社会福祉協議会が担うこととするための準備を進めておりますが、新年度には、制度を利用する方々の費用を助成する制度を新設し、後見体制の整備を進めてまいります。

また、在宅の高齢者支援として、買い物支援事業の拡充や、ふれあい夕食利用者への栄養士の訪問など、これまでの事業に付加価値を高める取り組みを進め、安心して生活していただけるための環境整備に努めてまいります。



1点目は「定住移住促進プロジェクト」です。

これまでの宅地開発分譲事業と連動した個人住宅の新築奨励に加え、高齢化の進行による空家対策、高齢者の住み替え、中古住宅の活用や民間活力による新たな受け皿づくりなど、施策の柱として取り組んでまいります。

2点目は「少子化対策プロジェクト」です。

人口確保対策として、最も望まれるのは、一人でも多くの子どもを生み育ててもらうことであり、妊産婦から子育てまで一貫した施策を展開し「産み育てるまち」をめざしてまいります。

3点目は「雇用創出プロジェクト」です。

定住移住を促進するためには、就労の場や雇用の創出が重要となりますが、新たに起業する事業者に対しては各種支援を行い、雇用の創出を図ってまいります。